$N_{0.20-33}$

2021 (令和3) 年1月8日

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509 ホームページアドレス [http://www.zenhokyo.gr.jp]

一今号の目次一

◆ パブリック・コメントが開始される(内閣官房等) 「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について(案)」・・・・・・1

◆パブリック・コメントが開始される(内閣官房等) 「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種 について(案)」

内閣官房・厚生労働省は、「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について (案)」のパブリック・コメントを令和3年1月12日まで実施しています。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種については、ワクチンの確保、流通体制の確保、接種順位の検討、接種体制の整備、副反応への対応、安全対策などが必要となります。内閣官房・厚生労働省は、今般、これまでの新型コロナウイルス感染症対策分科会での議論のとりまとめとして添付の案を作成し、パブリック・コメントを実施しています。

国は、接種順位の基本的考え方と具体的な範囲について、「1 重症化リスクの大きさ、 医療提供体制の確保等を踏まえ、まずは医療従事者等への接種、次に高齢者、その次に高 齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者への接種をできるようにする。そ の後、それ以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種をできるようにする。」 としています。

「高齢者施設等の従事者」については、「3 高齢者及び基礎疾患を有する者や障害を有する者が集団で居住する施設等で従事する者(以下「高齢者施設等の従事者」という。)の接種順位については、業務の特性として、仮に施設で新型コロナウイルス感染症患者が発生した後にも高齢の患者や濃厚接触者へのサービスを継続するとともに、クラスターを抑止する対応を行う必要があることから、基本的に以下の従事者を、高齢者に次ぐ接種順位と位置付ける。」とし、児童福祉施設はこの対象には含まれていません。

詳細は、以下の抜粋をご参照ください。

「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について(案)」から全保協事務局抜粋

(別紙)

接種順位の基本的考え方と具体的な範囲について

1 重症化リスクの大きさ、医療提供体制の確保等を踏まえ、まずは医療従事者等への接種、次に高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する者、 高齢者施設等の従事者への接種をできるようにする。

その後、それ以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種をできるようにする。

- 2 医療従事者等に早期に接種する理由として、以下の点が重要であることを 踏まえ、具体的な範囲を定める。
 - ・ 業務の特性として、新型コロナウイルス感染症患者や多くの疑い患者と 頻繁に接する業務を行うことから、新型コロナウイルスへの曝露の機会 が極めて多いこと
 - ・ 医療従事者等の発症及び重症化リスクの軽減は、医療提供体制の確保のために必要であること

医療従事者等の範囲は、基本的に以下とする。

- 病院、診療所において、新型コロナウイルス感染症患者(新型コロナウイルス感染症疑い患者を含む。以下同じ。)に頻繁に接する機会のある 医師その他の職員
- 薬局において、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する機会の ある薬剤師その他の職員
- 新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員等、海上保安庁 職員、自衛隊職員
- 自治体等の新型コロナウイルス感染症対策業務において、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する業務を行う者
- 3 高齢者及び基礎疾患を有する者や障害を有する者が集団で居住する施設等で従事する者(以下「高齢者施設等の従事者」という。)の接種順位については、業務の特性として、仮に施設で新型コロナウイルス感染症患者が発生した後にも高齢の患者や濃厚接触者へのサービスを継続するとともに、クラスターを抑止する対応を行う必要があることから、基本的に以下の従事者を、高齢者に次ぐ接種順位と位置付ける。

対象の高齢者施設等には、例えば、以下の施設であって、高齢者等が入所・居住するものが含まれる

- 〇 介護保険施設
 - · 介護老人福祉施設
 - 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護
 - · 介護老人保健施設
 - 介護療養型医療施設
 - 介護医療院
- 〇 居住系介護サービス
 - 特定施設入居者生活介護
 - 地域密着型特定施設入居者生活 介護
 - 認知症対応型共同生活介護
- 〇 老人福祉法による老人福祉施設
 - 養護老人ホーム(一般)(盲)
 - 軽費老人ホーム A型、B型 (ケアハウス)
 - 都市型軽費老人ホーム
 - 有料老人ホーム
- 〇 高齢者住まい法による住宅
 - ・ サービス付き高齢者向け住宅

- 〇 生活保護法による保護施設
- 救護施設
- 更生施設
- 宿所提供施設
- 障害者総合支援法による障害者 支援施設等
 - 障害者支援施設
 - · 共同生活援助事業所
- 重度障害者等包括支援事業所 (共同生活援助を提供する場合に限る)
 - 福祉ホーム
- その他の社会福祉法等による施設
- 社会福祉住居施設 (日常生活支援住居施設を含む)
- ・ 生活困窮者・ホームレス自立支援 センター
- 生活困窮者一時宿泊施設
- 原子爆弾被爆者養護ホーム
- 生活支援ハウス
- 婦人保護施設
- ・矯正施設 (※患者が発生した場合の 処遇に従事する職員に限る)
- 更生保護施設

-6-

本会がこれまでに表明している国等への要望内容や、子ども・子育て会議において意見を発言した内容は次のとおりです。

(下記抜粋内の全国保育協議会 政策委員会は、全国保育協議会も構成団体として活動 しています。)

政策委員会 120008 令和 2 年 8 月 27 日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

社会福祉施設・事業所従事者への 新型コロナウイルスワクチン優先接種等にかかる緊急要望

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 会 長 清家 篤 政策委員会 委員長 武居 敏

新型コロナウイルスの感染拡大は終息する見込みが立たず、「新しい生活様式」の下での社会活動を進めていく事態になっています。この間、社会福祉施設・事業所での感染も広がっており、8月中旬までに報道された施設数だけでも約600施設において陽性者が発生しており、そのうち利用者・従業員含め5人以上の感染者が発生した施設が200を超えています。

現下、新型コロナウイルスの感染拡大が収まる気配がないなかにあっても、社会福祉施設・事業 所は高齢者や障害者、児童など支援が必要な人びとの生活を支えるために、感染予防を強化しなが ら福祉サービスを継続しています。

利用者がより安心してサービスを受け、従事者がより安心してサービスを提供し続けることができるよう、以下の事項を緊急要望いたします。

記

1. すべての社会福祉施設・事業所の従事者を、新型コロナワクチンの優先接種 の対象としてください

社会福祉施設・事業所は、高齢者や障害者、児童など、抵抗力が弱く、万一、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクのある人びとを対象に福祉サービスを提供しています。医療従事者と同様、新型コロナワクチンの接種について、社会福祉施設・事業所の従事者も優先接種対象者に位置づけてください。

2. 社会福祉施設・事業所の関係者全員が優先的に PCR 検査を受けられるように 徹底してください

利用者や職員等の施設関係者に優先的に PCR 検査を実施し、その費用を公費で負担するとともに、新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、すみやかに医療機関や保健所との連携のもと、適切な医療支援が図られる体制を確保してください。

(全国社会福祉協議会政策委員会 120009 令和 2 年 10 月 29 日)

「ウィズコロナ時代における社会福祉制度の継続・推進のために(要望)」【抜粋】

4. 社会福祉施設・事業所のすべての職員を、新型コロナウイルスの優先接 種の対象としてください。 (第55回子ども・子育て会議 令和2年12月25日)

全国保育協議会 意見 森田信司副会長 発言

[略]

ワクチンの優先接種について、国の「新型コロナウイルス感染症対策分 科会」において、「医療従事者、次に高齢者」とされ、その次に介護職員 等が示されていますが、ここに児童福祉関連の職員は含まれていません。

エッセンシャルワーカーとして従事してきている保育所・認定こども園をはじめ、児童福祉施設の職員への優先接種についてもご検討いただきたいと思います。

[略]

パブリック・コメントは広く社会に意見を求めているものであり、会員の皆さまにおかれても、意見提出することができます。(組織・個人でも提出可能です。)

パブリック・コメントの内容、提出方法等は e-gov をご参照ください。ホームページ上から意見提出が可能です。

上記、全社協政策委員会の要望書については、下記ホームページをご参照ください。

■e-gov パブリック・コメント トップページ 〉 案件一覧 〉 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について(案)

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=060201223&Mode=0 「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について(案)」

■全国社会福祉協議会 政策委員会 トップページ > 要望・提言活動 > 要望 http://zseisaku.net/action/demand/

「政策委員会および構成組織の要望」